

◆◆ 年末調整のご準備はお早めに！ ◆◆

給料や報酬などについて源泉徴収をした所得税の納期限は1月10日(水)です。納期限の特例の承認を受けている場合は1月22日(月)です。税理士等への報酬の支払報告と合わせて期限内納付をお願いします。昨年と比べて変わった点は下記のとおりですので、ご注意ください。

扶養控除の対象となる非居住者である扶養親族の範囲の見直し

(1) 令和5年1月から、扶養控除の対象となる非居住者である扶養親族は、次に掲げる人とされました。

イ 年齢16歳以上30歳未満の人

ロ 年齢70歳以上の人

ハ 年齢30歳以上70歳未満の人のうち、次のいずれかに該当する人

(イ) 留学により国内に住所及び居所を有しなくなった人

(ロ) 障がい者

(ハ) 扶養控除の適用を受けようとする所得者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている人

(2) 年末調整において、扶養控除の適用を受けようとする非居住者である扶養親族が上記(1)に該当する場合には、その扶養親族に係る確認書類を、給与の支払者に提出し、又は提示する必要があります。

詳細についてはホームページをご覧ください

※年末調整の税額計算等を簡単に行うことができる「年末調整計算シート」(Excel)が国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)

に掲載されています。



■ DXセミナーのご案内 ■

～ 小さな組織のDXセミナー ～

本セミナーでは、売上アップと業務効率化の2つの視点から、中小企業・小規模事業者が取り組めるDXについて、分かりやすく説明します。DXの基本、生成AI (ChatGPT)の活用、Googleビジネスプロフィールの活用など今後のビジネスに役立つ情報を得られます。ITの最新情報について知りたい方や、売上アップや業務効率化をお考えの方は、是非ご参加ください。

日時： 令和6年1月16日(火) 14:00～16:00

場所： 伊賀市商工会館 2階研修室(伊賀市下柘植723-1)

講師： 中小企業診断士 石崎 一之進 氏

定員： 20名(定員になり次第締め切り)



※詳細は別添チラシをご覧くださいの上、申込書にてお申し込みください。

令和5年分青色申告決算のために

個人事業者の皆様は、通常暦年(12月31日)で事業所得に係る決算を行うこととなります。そこで正しい決算に向けて次のことにご留意ください。

□ 棚卸表の作成

商品、製品、仕掛品、貯蔵品については、12月31日での棚卸表を作成し保存してください。預け商品や建設業の方の仕掛工事等にもご注意ください。

□ 未収入金、未払費用の計上

原則として令和5年に確定した収入や費用を計上することが必要です。特に収入の計上漏れの無いようご注意ください。

□ 前受金、前払費用の繰り延べ

特定の支出を除き令和4年分の収入や経費に計上する必要はありません。但し、令和4年に収入、経費に算入しなかった額の計上はお忘れなく。

□ 家事消費等

令和5年に家事のために消費した棚卸品・商品等は、売上金額に含める必要があります。明細等計上根拠を残すようにしてください。また、同様に家事に係る費用は経費になりませんので合理的に計算して経費から除外してください。

■ 経営講習会のご案内 ■

「写真の撮り方で売上が変わる！プロが教えるSNS用写真の撮り方と活かし方」 ～スマホのカメラだけで売上UPを狙う～

Instagram、ホームページ、ネットショップ、ブログ、チラシ、DM等を通して販売を促進していく事は、必要不可欠な要素のひとつとなっています。魅せる写真の撮り方と活かし方についてご教授いただきます。今後の売り上げアップ・販促・集客にお役立ていただける内容となっています。ぜひこの機会にご受講ください。

日時：令和6年1月22日（月） 19:00～21:00
場所：伊賀市商工会館 2階研修室（伊賀市下柘植723-1）
講師：幸鷹 代表 プロカメラマン 武内隆之 氏
定員：15名（定員になり次第締め切り）

～ 改正電子帳簿保存法～ 『電子取引への対応のポイント』

最近テレビCMなどで耳にする事が多くなった「電子帳簿保存法」というフレーズ！皆さん内容はお分かりですか？令和6年1月より、電子取引の電子データ保存の義務化がスタートします。税制改正の波に戸惑いますが、待ったなしではじまるのが改正電子帳簿保存法です。小規模事業者でも最低限、電子データ保存は対応していく必要があります。取組むべき内容を詳しくお話しいたします。お気軽にご参加ください。

日時：令和6年2月1日（木） 19:00～21:00
場所：伊賀市商工会館 2階研修室（伊賀市下柘植723-1）
講師：税理士法人 中田会計事務所 税理士 中田健一 氏
定員：20名（定員になり次第締め切り）

※どちらの講習会も、参加ご希望の方は伊賀市商工会本所（Tel 0595-45-2210）までお申し込みください。

三重県最低賃金の改正について

「三重県特定（産業別）最低賃金」が引き上げられました。事業所における賃金額をご確認ください。

	件名	効力発生日	最低賃金額（時間額）
地域別最低賃金	三重県最低賃金	R 5.10. 1	973 円
特定（産業別）最低賃金	電線・ケーブル製造業	R 5.12.21	970 円 → 999 円
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具・情報通信機械器具製造業	R 5.12.21	952 円 → 987 円
	建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部品・付属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業	R 5.12.21	987 円 → 1,022 円

記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
1月17日（水）	13:30～16:00	税理士 吉野 奈保子	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
		税理士 田畑 皓一朗	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
2月 2日（金）	13:30～16:00	税理士 吉野 奈保子	本 所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 田畑 皓一朗	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438



次回の会員一斉訪問実施予定日は **1月23日（火）** です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。
23日にお伺いできない場合は25日頃までにお伺いいたします。
当日のご連絡は本所 ☎ 45-2210 までお願いいたします。



伊賀市商工会
ホームページ

伊賀市商工会の年末・年始の業務は下記の通りですので、よろしくお願い致します。

【年末】12月28日（木）御用納め 【年始】1月4日（木）業務開始



会員の皆様 よいお年をお迎えください

